



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和6年度

八代平野農業水利事業

遥拝頭首工他施工計画検討(その2)業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
八代平野農業水利事業所

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	選擇頭首工他施工計画検討(その2)業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
S02115	主任技師 主任技師		人	66,900		歩A・単A
S02115	技師(A) 技師(A)		人	59,600		歩A・単A
S02115	技師(B) 技師(B)		人	48,500		歩A・単A
S02115	技術員 技術員		人	36,100		歩A・単A
S63003	1-1 資料の検討 設計労務(直接人件費内業)		式	433,850		歩A・単A
S63003	2 湾洞沈砂池他水門設備改修 設計労務(直接人件費内業)		式	4,483,000		歩A・単A
S63003	3 湾洞沈砂池改修仮設計画検討 設計労務(直接人件費内業)		式	2,045,100		歩A・単A
S63003	4 照査 設計労務(直接人件費内業)		式	226,850		歩A・単A
S63003	5 点検とりまとめ 設計労務(直接人件費内業)		式	667,800		歩A・単A
S63007	1-2 現地調査 設計労務(直接人件費外業)		式	350,000		歩A・単A
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.2日		回	88,550		歩A・単A
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日		回	75,670		歩A・単A
S63011	打合せ(設計旅費・交通費) 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	4,619		歩A・単A
S63011	打合せ(設計旅費・交通費) 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	4,619		歩A・単A
S63018	旅費交通費(設計外業日帰用) 旅費交通費(設計外業日帰用) ライトバン,2日,2時間		式	9,239		歩A・単A
S63023	電子納品版業務報告書作成 電子納品版業務報告書作成 1,A-4,1000,10cm,0		式	13,489		歩A・単A
T00001	現地調査(移動基準日額)		式	70,000		歩A・単A
T00002	公開用成果品作成費		式	18,097		歩A・単A

事業名	八代平野農業水利事業				
業務名	選擇頭首工他施工計画検討(その2)業務				

業務別業務名:設計業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04003	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	
	合計				66,900	算出数量 1.000 人
	単価				66,900	
*** S単 - 2号 ***						
S02115	技師(A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	
	合計				59,600	算出数量 1.000 人
	単価				59,600	
*** S単 - 3号 ***						
S02115	技師(B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04005	技師(B)	1.000	人	48,500	48,500	
	合計				48,500	算出数量 1.000 人
	単価				48,500	
*** S単 - 4号 ***						
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1.000	人	36,100	36,100	
	合計				36,100	算出数量 1.000 人
	単価				36,100	
*** S単 - 5号 ***						
S63003	1-1 資料の検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長的人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	2.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	2.50人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	選擇頭首工他施工計画検討(その2)業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
R04003	主任技師					
		2.000	人	66,900	133,800	
R04004	技師(A)					
		3.000	人	59,600	178,800	
R04005	技師(B)					
		2.500	人	48,500	121,250	
	合計				433,850	算出数量 1.000 式
	単価		式		433,850	
	*** S単 - 6号 ***					
S63003	2 湾洞沈砂池他水門設備改修 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	10.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	20.00人				
	5)技師Bの人数	30.00人				
	6)技師Cの人数	20.00人				
	7)技術員の人数	10.00人				
R04003	主任技師					
		10.000	人	66,900	669,000	
R04004	技師(A)					
		20.000	人	59,600	1,192,000	
R04005	技師(B)					
		30.000	人	48,500	1,455,000	
R04006	技師(C)					
		20.000	人	40,300	806,000	
R04007	技術員					
		10.000	人	36,100	361,000	
	合計				4,483,000	算出数量 1.000 式
	単価		式		4,483,000	
	*** S単 - 7号 ***					
S63003	3 湾洞沈砂池改修仮設計画検討 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	6.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	10.00人				
	5)技師Bの人数	9.00人				
	6)技師Cの人数	8.00人				
	7)技術員の人数	8.00人				
R04003	主任技師					
		6.000	人	66,900	401,400	
R04004	技師(A)					
		10.000	人	59,600	596,000	
R04005	技師(B)					
		9.000	人	48,500	436,500	
R04006	技師(C)					
		8.000	人	40,300	322,400	
R04007	技術員					
		8.000	人	36,100	288,800	
	合計				2,045,100	算出数量 1.000 式
	単価		式		2,045,100	
	*** S単 - 8号 ***					
S63003	4 照査 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	2.50人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	選擇頭首工他施工計画検討(その2)業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
R04003	主任技師	2.500	人	66,900	167,250	
R04004	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	
	合計				226,850	算出数量 1.000 式
	単価		式		226,850	
	*** S単 - 9号 ***					
S63003	5点検とりまとめ 設計労務(直接人件費内業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	2.00人				
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	4.00人				
	6)技師Cの人数	4.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	66,900	133,800	
R04004	技師(A)	3.000	人	59,600	178,800	
R04005	技師(B)	4.000	人	48,500	194,000	
R04006	技師(C)	4.000	人	40,300	161,200	
	合計				667,800	算出数量 1.000 式
	単価		式		667,800	
	*** S単 - 10号 ***					
S63007	1-2 現地調査 設計労務(直接人件費外業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	2.00人				
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	2.000	人	66,900	133,800	
R04004	技師(A) 外業	2.000	人	59,600	119,200	
R04005	技師(B) 外業	2.000	人	48,500	97,000	
	合計				350,000	算出数量 1.000 式
	単価		式		350,000	
	*** S単 - 11号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.2日					
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.200日				
R04003	主任技師	0.700	人	66,900	46,830	
R04004	技師(A)	0.700	人	59,600	41,720	
	合計				88,550	算出数量 1.000 回

事業名	八代平野農業水利事業
業務名	選擇頭首工他施工計画検討(その2)業務

業務別業務名:設計業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価		回		88,550	
	*** S単 - 12号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ	中間		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.200日				
R04004	技師(A)	0.700	人	59,600	41,720	
R04005	技師(B)	0.700	人	48,500	33,950	
	合 計				75,670	算出数量 1,000 回
	単 価		回		75,670	
	*** S単 - 13号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ内容	着手前・最終		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師配置人員	1人		深夜時間:0.0		
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.20日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	10)交通機関区分	ライトバン				
	11)高速道路往復料金(税別)	2,127円				
	12)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	13)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	14)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	15)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	16)ライトバン使用日数	1日				
	17)時間区分	2時間				
	18)宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	19)宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	1.000	式	2,127	2,127	
M28121	ライトバン[ガソリン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	5.400	L	156	842	
	合 計				4,619	算出数量 1,000 回
	単 価		回		4,619	
	*** S単 - 14号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ内容	中間		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師配置人員	0人		深夜時間:0.0		
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	1人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.20日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	10)交通機関区分	ライトバン				

事業名		八代平野農業水利事業				
業務名		選拝頭首工他施工計画検討(その2)業務				
業務別業務名		設計業務				
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	11)高速道路往復料金(税別)	2,127円				
	12)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	13)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	14)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	15)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	16)ライトバン使用日数	1日				
	17)時間区分	2時間				
	18)宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	19)宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	1.000	式	2,127	2,127	
M28121	ライトバン[カワシエンジツ二輪駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン					
	J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	156	842	
	合計				4,619	算出数量 1.000 回
	単価		回		4,619	
	*** S単 - 15号 ***					
S63018	旅費交通費(設計外業日帰用)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業日帰用)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	ライトバン,2日,2時間			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)交通機関区分	ライトバン				
	2)高速道路往復料金(税別)	2,127円				
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	4)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数の入力	2日				
	8)時間区分	2時間				
	9)設計用技師長外業日数	0.000日				
	10)設計用主任技師外業日数	2.000日				
	11)設計用技師A外業日数	2.000日				
	12)設計用技師B外業日数	2.000日				
	13)設計用技師C外業日数	0.000日				
	14)設計用技術員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	2.000	式	2,127	4,254	
M28121	ライトバン[カワシエンジツ二輪駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	2.000	日	1,650	3,300	
P34001	ガソリン					
	J I S 2号 レギュラースタンド	10.800	L	156	1,685	
	合計				9,239	算出数量 1.000 式
	単価		式		9,239	
	*** S単 - 16号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1. A - 4,1000,10cm,0			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)報告書部数(部)	1.000				
	2)規格区分	A - 4				
	3)枚数区分(枚)	1000				
	4)厚さ区分	10cm				
	5)CD-R枚数(枚)	0.000				
P43504	報告書焼付代(コピ)					
	A - 4以下 1000枚	1.000	部	12,700	12,700	
P43544	簡易加除式ファイル					
	A 4縦型幅10cm(チューブ・パイプファイル)	1.000	冊	789	789	
P43602	CD - R					
	CD - R(記録面色素フタロシアニン)700MB	0.000	枚	47	0	
	合計				13,489	算出数量 1.000 式
	単価		式		13,489	

令和6年度八代平野農業水利事業
遥拝頭首工他施工計画検討（その2）業務

特別仕様書

九州農政局八代平野農業水利事業所

第1章 総則

第1-1条（適用範囲）

令和6年度八代平野農業水利事業遥拝頭首工他施工計画検討（その2）業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1-2条（目的）

本業務は、国営八代平野土地改良事業計画に基づき、北岸導水路、湾洞沈砂池等の改修計画の検討を行うものである。

第1-3条（場所）

本業務の対象地域は、熊本県八代市古麓町^{ふるふもとまち}、奈良木町^{ならきまち}、古閑下町^{こがしもまち}及び田中東町^{たなかひがしまち}地内である。

第1-4条（土地への立ち入り等）

作業実施のための土地の立ち入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等を行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。なお、現地の立ち入りにあたっては、監督職員と連絡を取った後、作業に着手するものとする。

第1-5条（一般事項）

業務請負契約書、共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

1. 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
2. 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
3. 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は、速やかにこれに応じるものとする。

第1-6条（低入札価格契約における第三者照査）

1. 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第1-7条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査（以下「第三者照査」という。）を実施しなければならない。
2. 第三者照査の企業に要求される資格
 - (1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
 - (2) 九州農政局において、測量・建設コンサルタント等契約に係る令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - (3) 九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (4) 共通仕様書第1-30条守秘義務を遵守できるものであること。
 - (5) 中立的、公平な立場で照査が可能なる者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

- 1) 資本関係
 - ①親会社と子会社の関係にある
 - ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある
- 2) 人的関係
 - ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている
3. 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格
第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。
 - (1) 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
 - (2) 照査技術者と同等の技術者資格を有する者
4. 照査技術者の通知
受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。
5. 照査計画
受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。
また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。
6. 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い
第4-1条に示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。
7. 第三者照査の照査技術者のAGRIS登録
共通仕様書第1-12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（以下「AGRIS」という。）の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。
8. 契約不適合責任
引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

第1-7条（履行確実性評価の達成状況の確認）

本業務の受注に当たり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

1. 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
2. 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
3. その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
4. 業務成果品のミス、不備 等

第 1-8 条（管理技術者）

管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木、農業農村工学
博 士	農 学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

第 1-9 条（照査技術者）

1. 照査技術者は、共通仕様書第 1-7 条第 2 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木、農業農村工学
博 士	農 学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

2. 本業務における照査は、「設計業務照査の手引書（案）」（以下「照査手引書」という。）に基づき実施する。

また、「照査手引書」に基づく照査により作成した資料は、設計共通仕様書第 1-7 条第 5 項に規定する報告書に含めて提出するものとする。

3. 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

第 1-10 条（担当技術者）

担当技術者は共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

第 1-11 条（配置技術者の確認）

共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

1. 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

2. 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）への技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第 1-12 条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

第2-1条 (適用する図書)

本業務の基本的事項に関しては、次に示す図書を優先し、設計時点の最新のものをを用いることとする。設計作業中に改訂された場合や他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	発行所
2	土地改良事業計画設計基準 設計「水路トンネル」	(公社)農業農村工学会
3	土地改良事業計画設計基準 設計「水路工」	(公社)農業農村工学会
4	土地改良事業計画設計基準 設計「パイプライン」	(公社)農業農村工学会
5	土地改良事業設計指針「耐震設計」	(社)農業農村工学会

第2-2条 (作業条件)

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

1. 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打ち合わせを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。
2. 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する場合は、受注者の責任において処理しなければならない。
3. 作業上支障となる状態が発生した場合は、監督職員と協議する。

第2-3条 (対象施設)

本業務の対象となる施設の諸元は、次のとおりである。

(北岸導水路)

全長：L = 751m

取水量：Q = 15.878m³/s (農業用水：12.838m³/s、上水道用水・工業用水：3.040m³/s)

水路トンネル：標準馬蹄型 2R = 4.4m L = 687m

暗渠 ：標準馬蹄型 2R = 4.4m L = 28m

サイホン ：ボックス暗渠 3.7m × 3.7m L = 36m (うちトランジション 12m)

(湾洞沈砂池)

N = 1 箇所 逆T擁壁 底壁面積 1,658 m²

流入ゲート：鋼製ローラーゲート B 3.0m × H 2.8m × 2門

管理用ゲート：鋼製ローラーゲート B 2.0m × H 2.8m × 1門

農業用ゲート：鋼製ローラーゲート B 1.5m × H 3.1m × 3門

上工水ゲート：鋼製ローラーゲート B 1.7m × H 3.1m × 1門

排砂ゲート (右岸)：鋼製ローラーゲート B 2.0m × H 2.8m × 1門

排砂ゲート (左岸)：鋼製ローラーゲート B 1.5m × H 1.6m × 1門

土砂吐ゲート：木製スルースゲート B 1.5m × H 1.6m × 1門

(幹線水路水門設備)

日奈久幹線水路：鋼製スライドゲート B 1.1m × H 0.85m × 1門

郡築北部幹線水路：鋼製ラジアルゲート B 1.2m × H 1.8m × 1門

郡築南部幹線水路：鋼製スライドゲート B 1.8m × H 1.6m × 1門

第2-4条（参考図書）

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。
また、最新版を用いるものとする。

番号	名 称	発行所
1	国土交通省河川砂防技術基準 同解説	(社)日本河川協会
2	工作物設置許可基準	(財)国土技術研究センター

第2-5条（貸与資料）

貸与資料は、次のとおりである。

番号	貸 与 資 料	数量
1	国営八代平野土地改良事業計画書及び計画参考資料	1式
2	令和元年度 北岸導水路基本設計他業務 報告書	1部
3	令和5年度 北岸導水路調査設計業務 報告書	1部

また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

第2-6条（参考図書及び貸与資料の取り扱い）

第2-4条、第2-5条に示す参考図書及び貸与資料の取り扱いは次のとおりとする。

1. 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 参考図書は、設計作業時点の最新版を用いることとし、設計作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
3. 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

第3-1条（作業項目及び数量）

本業務における作業項目及び数量は以下に示すものとする。

なお、詳細は別紙「作業項目内訳表」のとおりである。

作 業 項 目	数 量	備 考
【設計作業】		
1. 準備作業	1式	
2. 湾洞沈砂池他水門設備整備計画検討	1式	
3. 湾洞沈砂池他改修仮設計画検討	1式	
4. 照査	1式	
5. 点検取りまとめ	1式	

第3-2条（作業の留意点）

設計作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

1. 設計に当たっては、当該施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに、維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。

2. 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
3. 共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
4. 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
5. 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。

なお、コスト縮減に関する新技術や新工法等の選定に当たっては、農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）及び新技術情報システム（NETIS）等を積極的に活用しなければならない。

- ・ 農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）は、
https://www.nn-techinfo.jp/mdb_web/MdbTop.do を参照。
 - ・ 新技術情報システム（NETIS）は、
<https://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp> を参照。
6. 数量計算に当たっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。
なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。
 - ・ 「工事工種の体系化」は、
https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/を参照。

第3-3条（業務の成果品質確保対策）

契約後業務着手時並びに最終打合せ時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」（農水省 WEB サイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

1. 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事業所長、担当課長、主任監督員（主催）、監督員、工事担当者が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

- (1) 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については、変更する場合がある。

- ①設計条件・前提条件、②業務計画の妥当性、③スケジュール、④設計変更内容
⑤その他：事業間連携等

- (2) 会議の開催については、監督員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

2. 合同現地踏査

管理技術者・担当技術者並びに事業所長、担当課長、主任監督員（主催）、監督員、工事担当者が、必要に応じて合同で現地踏査を行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図る。

3. 照査の確実な実施

業務の最終打合せ時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。

また、最終打合せ時以外であっても、必要に応じて照査技術者自身からの照査報告を実

施できるものとする。

4. 打合せ記録簿

業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第3-4条（業務写真における黑板情報の電子化）

黑板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黑板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黑板情報の電子化を行うことができる。黑板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の1から4によりこれを実施するものとする。

1. 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

2. 機器等の導入

（1）黑板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

（2）受注者は、黑板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

3. 黑板情報の電子的記入に関する取扱い

（1）受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黑板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

（2）本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。

なお、上記(1)に示す黑板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)

6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

（3）黑板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黑板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

4. 写真の納品

受注者は、3に示す黑板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL(https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.htm) チェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黑板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

5. 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黑板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

第4-1条（打合せ）

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（仮設計画検討段階）

第3回 中間打合せ（施工計画とりまとめ段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

第5-1条（成果物）

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-R等） 正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

なお、報告書には本業務の要約版を掲載するものとし、その内容については、別途監督職員の指示によるものとする。

第5-2条（開示用成果物の作成及び提出）

第5-1条に記載している成果物(PDFファイル)に含まれる、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りにする措置を行い提出しなければならない。

1. 開示用成果物の電子媒体(CD-R等) 1部
- なお、「不開示情報」とは、別表のとおりである。

第5-3条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県八代市日置町171-1
九州農政局八代平野農業水利事業所

第6章 業務管理

第6-1条（情報共有システム）

1. 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
2. 情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省 Web サイト参照）によるものとする。
3. 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

第7章 契約変更

第7-1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

1. 第2-3条に示す「設計条件」に変更が生じた場合。
2. 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。

3. 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
4. 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
5. 履行期間の変更が生じた場合。
6. 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
7. その他

第8章 定めなき事項

第8-1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別 表

不開示とする情報	該当項目	該当条項
個人に関する情報 及び法人その他団体に関する情報	1. 記述等により特定の個人を識別することができる情報 ①受注者氏名 ②個人・会社の印影 ③実施設計に必要な各種調査結果の記載された調査員等の氏名 ④打ち合わせ議事録等の発注者以外の氏名及び組織名 ⑤図面等に記載された地番、所有者等の氏名、住所等 ⑥顔写真 ⑦技術提案等の当該法人の知的財産に関する情報 ⑧概算金額算出のための材料単価等見積もり業者名 ⑨IPアドレス等機器の接続情報 ⑩その他（公にすることにより個人・会社の権利利益を害する恐れのある情報）	行政機関の保有する情報の公開に関する法律 第5条第一号及び第二号イ

(設計作業)

作業項目	作業内容	数量	作業実施
1. 準備作業			
1.1 資料の検討	貸与資料を整理し、その内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。	1式	○
1.2 現地調査	本業務の実施に必要な現地調査を行う。	1式	○
2. 湾洞沈砂池他水門設備整備計画検討	湾洞沈砂池における水門設備（流入2門、管理1門、農水3門、排砂1門）及び幹線水路における水門設備（3門）の改修について、詳細構造計算、仮設計画及び施工計画を検討する。 あわせて、設計図面、工事実施に必要な数量計算、概算工事費の算定を行う。 なお、湾洞沈砂池の水門設備の改修については、扉体から巻上機まで（戸当りを除く）を通水状態にて施工することを想定している。	1式	○
3. 湾洞沈砂池他改修仮設計画検討	過年度業務における検討結果及び令和6年度の遥拝頭首工被災対応時の仮廻し実績を踏まえ、北岸導水路及び湾洞沈砂池の改修計画を想定した仮廻し計画について、複数の案を提案し、比較検討を行う。	1式	○
4. 照査	照査計画に基づき、業務の節目ごとに照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	1式	○
5. 点検とりまとめ	設計作業における各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式	○

湾洞沈砂池 水門設備位置図

一級河川 球磨川

土砂吐ゲート

1.5m × 1.6m × 1門

(業務対象外)

山鹿橋

JR肥薩線

(業務対象外)

排砂ゲート (左岸)

1.5m × 1.6m × 1門

湾洞沈砂池

工業用水路

(業務対象外)

上工水ゲート

1.7m × 3.175m × 1門

砂防河川(水無川)

北岸導水路

流入ゲート

3.0m × 2.8m × 2門

湾洞沈砂池

古籠橋

管理用ゲート

2.0m × 2.8m × 1門

排砂ゲート (右岸)

2.0m × 2.8m × 1門

湾洞沈砂池

不知火幹線水路

農水ゲート

1.45m × 3.07m × 3門

図面の名称	
令和6年度八代平野農業水利事業 灌漑開工他施工計画検討(その2)業務	
湾洞沈砂池水門設備位置図	
縮尺 -	
図面番号	2